

第23期 第2回 滋賀県スポーツ推進審議会議事録

1. 日 時： 令和2年（2020年）11月10日（火）14:00～15:30
2. 場 所： 大津合同庁舎7-A会議室
3. 出席委員： 太田 千恵子 大西 保 小杉 秀行 小西 理
 近藤 高代 武田 哲子 永浜 明子 橋爪 建治
 道又 隆弘 山岡 彩加 山脇 秀錬 横山 勝彦

欠席委員： 後藤 敬一 田中ゆかり 橋本 孝子 （五十音順、敬称略）

事務局 ： 中嶋部長、辻課長、南野室長、野瀬室長、西川補佐、長瀬主任主事

関係課 ： 保健体育課小田参事、国スポ・障スポ大会課二宮参事
4. 次 第
 - 1 開会
 - ・ 県文化スポーツ部長あいさつ
 - 2 議事
 - ・ 令和2年度滋賀県スポーツ実施状況調査結果概要について
 - 3 閉会

配布資料

【会議資料】

- 資料1 第23期滋賀県スポーツ推進審議会委員名簿
- 資料2 令和2年度滋賀県スポーツ実施状況調査結果概要について
- 参考資料1 第2期滋賀県スポーツ推進計画 指標の達成状況（令和元年度）
- 参考資料2 ポスト・コロナ時代に向けた滋賀県のスポーツ振興について

【参考資料】

- ・ 第1回審議会議事録
- ・ 令和2年度滋賀県スポーツ実施状況調査報告書

5. 内 容

（事務局）

お待たせいたしました。皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。ただいまより、第23期第2回滋賀県スポーツ推進審議会を開催いたします。

本日の司会進行をさせていただきます、滋賀県文化スポーツ部スポーツ課の西川でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日は、感染症拡大防止の観点から極力短時間で会議が終了するよう努めるとともに、換気や手指の消毒、マスクの着用等にご協力をお願いします。

本日の出席状況についてご報告申し上げます。本日の会議は、委員定数15名のうち、出席者12名となっております。定足数の過半数を満たしており、本審議会条例第6条第2項の規定に基づきまして、

会議が有効に成立していることをご報告申し上げます。

なお、後藤委員、田中委員、橋本委員の3名についてはご欠席の連絡をいただいております。

本日の会議は、概ね1時間半を目途に進めたいと考えております。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

本審議会は、「滋賀県スポーツ推進審議会会議公開指針」に基づき、公開としております。本日の会議につきましては、傍聴定員10名に対し、傍聴希望者がいなかったことをご報告いたします。

それでは本日の会議に先立ち、滋賀県文化スポーツ部長、中嶋実がご挨拶を申し上げます。

(部長挨拶)

文化スポーツ部長の中嶋でございます。

平素は、本県のスポーツ推進に対し、ご支援、ご協力いただき、心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルスに伴う社会的、経済的な影響により、それぞれ大変な状況だと存じますが、お忙しい中、本審議会にご出席いただきましたことに厚く御礼申し上げます。

さて、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大により社会的・経済的に大きな影響が出ており、スポーツの分野においても、国の緊急事態宣言を受けて様々なスポーツイベントが中止・延期・無観客試合等の対応を強いられています。例えば、本来ならこの夏に東京2020オリンピック・パラリンピックが開催される予定でしたが、両大会の1年延期に伴い、本県の聖火リレーの開催や各国代表選手の事前合宿の受け入れも延期となりました。

また、10月に予定されていた鹿児島国体についても、今年度から2024年度に延期となったことから、滋賀県での開催も1年延期となりました。

さらには、来年5月に開催予定であったワールドマスターズゲームズ2021関西についても1年程度延期が決定するなど、新型コロナウイルス感染症の拡大がスポーツ活動に非常に大きな影響を及ぼしております。

一方で、各種プロスポーツが人数制限はあるものの観客を入れて開催されるなど、感染症防止対策を講じながら、段階的にスポーツ活動が再開されています。

本日の審議会では、今年度のスポーツ実施状況調査の結果等をご覧いただき、運動・スポーツ実施率の向上や、ポスト・コロナ時代における運動・スポーツの取組について、様々な分野の知識や経験が豊富な皆さまから、貴重なご意見等をいただき、本県のスポーツ推進施策に活かしてまいりたいと考えておりますので、限られた時間ではございますが、活発にご議論いただくよう、お願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

(事務局)

審議会の配付資料の確認を行う。

(事務局)

それでは、当審議会条例第6条第3項に基づき、「会長は会議の議長となる」こととされておりますので、以降の議事進行は横山会長に議長をお願いしたいと思います。

<議事進行>

(会長)

それでは、規程によりまして、ここから先は私が議長を務めさせていただきます。進行にあたりまして、委員の皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは早速、議題に移らせていただきます。議題の「令和2年度滋賀県スポーツ実施状況調査結果概要について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは議題の「令和2年度滋賀県スポーツ実施状況調査結果概要について」説明させていただきます。

- ・資料2 「令和2年度滋賀県スポーツ実施状況調査結果概要について」の説明
- ・参考資料1 「第2期滋賀県スポーツ推進計画 指標の達成状況（令和元年度）」についての説明
- ・参考資料2 「ポスト・コロナ時代に向けた滋賀県のスポーツ振興について」の説明

(会長)

詳細な説明ありがとうございました。

今回は、ただいま説明のあった調査結果を分析し、それを新たな施策にどのようにインプットしていくかといった内容かと思います。委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと思います。

例えばですが、運動・スポーツ実施率において、運動不足とは言いますが、スポーツ不足とはあまり言いません。我々は運動・スポーツとまとめて進めています。県民の皆様がどのようにとらえておられるかですね。今回の調査では、国の実施率調査に質問項目を合わせているということですが、どこまでを運動・スポーツと捉えるかによって実施率も大きく変わってくると思います。

運動を始めたきっかけは何ですか、という質問を考えたときに、医師から勧められた・医師が推奨されているから、病気等からの回復のためなどでも運動をするわけです。そういった運動も実施率に反映されていく必要があるかと思います。

また、コロナの影響もありオンラインの普及が進んでいる一方で、オフラインの効果はどうかといった考え方もあります。世界の生理学会等でもウォーキングの効果の見直しについて意見があります。やはり外で密になることなく運動ができるといった観点から、研究が進んでいるようです。3密を避けるようにという中で、相手とコミュニケーションをとるなど密となる部分が魅力になる部分もスポーツにはありますが、その点はどうも密を避ける形で実施する種目を選ぶなどしていければと思います。

オンラインでのトレーニングなども普及してきていますが、誰が教えるかという部分で、あるところでは地域にいらっしゃる元気な高齢者に講師として、お住まいの地域の皆さん向けにオンラインで指導してもらうことで、より身近にオンラインに参加してもらえるようにするなど、様々な工夫をされておられる例もあります。

(委員)

前回もできるだけ早く調査をしてもらって実施率の状況を見たいという話をさせていただきましたが、今回結果を見せて頂いて、県内の実施率が上がっていて嬉しいなと思う一方で、もう少し上がってほしいなという思いも素直な思いです。その中で、種目についてトレーニングの比率が非常に高まっているという部分で、コロナ禍において室内でできること、ということからみなさんが取り組まれた結果が出ているのではと想像しましたが、ちょうど今を機会に運動の大切さを伝えられたとしたら非常に良いことではないかという印象を持ちましたし、さらに今後も進んでいくといいなと思います。

(委員)

私自身が30代女性ということで、今後どのように進められるかなと考えていましたが、オンラインでトレーニングをしている人が増えている点と、比較的運動負荷が低い運動をという部分で考えると、入口はストレッチかな、と思います。30代から50代の女性が運動を始めるには、やはりまず敷居が高いという印象があるかと思います。最初からトレーニングとなると、しんどいので始めにくいかなと思

いますし、例えば美容に関連付けてストレッチを始めていただき、徐々に身体がしなやかになってきた頃に、次は外に出てウォーキングをしてみましょう、といったように段階的に誘導できればいいかなと思います。

(会長)

実施率のことを考える際には、必ず無関心層がいますねという話になりますが、やりなさいと言ってもやらない層は必ずあると思いますので、そういった層に対してさりげなく運動・スポーツに取り組んでもらう、関心を持ってもらうという働きかけが大事だと思います。そのためにも、入口としての呼びかけの言葉も大事になると思います。

(委員)

なぜ運動・スポーツをしないのかという部分で、機会がないからという意見が多くなっていますが、やろうと誘ってくれる仲間がいないからなのか、やろうと思ったときにできる環境がないからなのか、またその理由は性別や世代、あるいは住んでいる地域などでも少し変わるのではないかと思います。機会がないからという中に、「やりたいんだけど」という人が含まれているのなら、もっと考えていく必要があるとも思いますし、その辺りについてわかればもう少し具体的に知りたいです。

(事務局)

報告書の 24 ページをご覧くださいと、運動習慣を身に着けるために必要なことについて聞いております。「時間の確保」「意識の変化」「一緒に運動する仲間」「スポーツ教室、レッスン等の充実」などについては女性の方が男性よりも高い割合です。年代別では、30代ですと「家族や友人の支えや理解」、60代・70代になりますと、「運動が出来る健康な体」が高い割合です。このあたりがヒントになるのではないかと考えております。

(委員)

環境的な要因もありますが、「自身の意識の変化」もとても大事ですね。自分の健康に気づくこと、やってみたら意外と楽しかった、といった気づきから続けられるようになっていくのではないかと思います。そういった意味では、自分自身の内部からくる意識付けも大事ですが、人から誘われたことがきっかけに始めるといった外部からの意識付けも効果的だと思います。その点、この文化財健康増進ウォーキングは、とても良いと思います。これだけ歩いたらカロリーがどれくらい消費されるといったことがわかると歩く励みにもなるし、目標にもなると思います。

(会長)

スポーツだけでなく、スポーツプラスの考え方ですね。例えばグルメと組み合わせるなども、きっかけとなるかと思います。

(委員)

運動・スポーツをしない理由として機会がないからが多いですが、おそらく、したいと思わないから機会を作らないのではないかと思います。運動習慣を身に着けるために必要なこととして「自身の意識の変化」が高いことから、それぞれ薄々はわかっているけれども、なかなか意識を変えられない、ということなのではないかと思います。その点で、運動・スポーツをしなきゃいけない、ということではなく、気づいたら運動していたという状況がいいのではないかと思いますので、観光を目的に、気づいたらそれなりに歩いていたということはいいと思います。他府県での取り組みではありますが、美術館などにあるように、観光地を巡るときにアプリ等での音声案内のようなサービスをされている例を聞いたことがあります。歩きながら観光を楽しむといった点ではとても面白い取り組みだと思いますし、滋

賀県も見て楽しめるところがたくさんあるので、こういったサービスができればいいなと思います。

私も今年からオンライン動画を見ながらトレーニングやヨガなどをするようになりましたが、やっていると次第に飽きてきてしまいます。県で配信されている動画は、内容がステップアップしていくものであったり、時にはオンライン上で相互にコミュニケーションがとれるといったような工夫はされておられるのでしょうか。

(事務局)

参考資料2の2ページでは自宅でできるトレーニング講座を紹介させていただいておりますが、こちらについては徐々にステップアップしていく10回講座となっております。元々はアスリート系の子どものためのものと配信したのですが、一般の方々にもぜひ見ていただきたいと思います。また自宅でできる運動遊び動画につきましては、今まで冊子で提供していた運動遊びのプログラムを具体的にどのように行うのかを動画にしたもので、計3回配信しております。

(委員)

なぜしないのかという点では、やはり機会がないから、仕事、仲間がいないからの3つの要素だと思います。もし仲間がいたら、仲間に誘われたらそれが機会になる。仕事については、男性は概ねworkだと思いますが、女性はやはり家事・育児が出てくるのだと思います。この点については、やろうと思ってもできないという状況があると思います。例えば、ジムや市町のウォーキングイベントなどでも、託児所があると、参加できるかと思われる方が増えるかもしれません。参加していただければ、またそこで新たな仲間づくりが生まれ、次はこんなことをやってみないか、というようにつながっていくと思います。そういった意味では、内容はスポーツに限らず、みんなでお菓子を作ろう、などでもいいと思いますし、育児をしても参加いただける、興味を持ってもらえるような機会を作ることが大切だと思います。

(委員)

調査について1600名を無作為抽出となっておりますが、この中に障害を持っておられる方がどれだけ含まれているかわかりませんし、やはり障害者の実施率についてはこの調査結果とは全く別の形で出てくるのかなと思います。コロナ禍で、自宅でできる運動をオンライン配信されていることはいいことだと思いますし、私もできる範囲でやってみようと思えますが、難しいかもしれませんが、できれば子供向け、大人向けに加えて障害者向けの動画もあるといいなと思います。またこういった動画も含めて、色々な情報については、基本的にはホームページなどを見て自分で手に入れないといけないとは思いますが、できれば障害者団体や色々なところにも情報を教えていただければ、もっと見る機会が増えるかなと思います。

(会長)

以前にもありましたが、広報をどのようにして行うか、という部分ですね。その点いかがでしょうか。

(事務局)

国については、同様の調査の中から障害のある方の回答を集計して障害者の実施率を出しておられます。しかし国の調査では母数が大きいような調査方法が可能となっておりますが、本県の調査で同様の方法で実施しようとすると、障害のある方の回答が少なくなってしまうため、適切な数値かどうか推し量れないという部分があります。そこで今年度は、障害のある方のみを対象にしたアンケート調査を、年度後半に実施する予定をしております。

広報については、ホームページへの掲載、新聞等への掲載が中心となっておりますが、それだけでは不十分な部分もあるかと思えます。今後は、関係団体への発信についても、より丁寧にしていかないと

いけないと思います。

(会長)

広報については、オンラインだけでなく、やはり旧式の方法も有効な層があると思いますので、できるだけ接点が多くなるようにしていただければと思います。あとはインフルエンサーのような人に情報を広めてもらうことで、それぞれの発信方法についてどのような層が目を向けているか分析することも大切だと思います。

(委員)

このコロナ禍において実施率が伸びていることについては、喜ばしいことだと思います。この調査は18歳以上が対象ですが、18歳以下についても、おそらく活動量は多少減っているかもしれませんが、実施率でみるとどうなのかな、という思いはあります。また運動・スポーツに取り組めていない理由の第3位が、前年度はお金がないからとなっていたところが今年度は仕事が忙しいからと変わっています。このあたりについてはやはりコロナが関係しているのか、何か理由があるのでしょうか。

(事務局)

仕事が忙しいからお金がないからという理由については、年によって入れ替わる傾向にあります。コロナの影響で3位と4位の理由が入れ替わっているかどうかまでは調べられていないところです。

(会長)

どこまで調査するかという部分だと思います。この点については非常に難しいですが、可処分所得や可処分時間まで分析しようと思うと、年収、学歴、家族構成等まで踏み込まないと具体的に届けられません。ただし、本調査でそこまでの分析をするか、ということもあります。ただし、研究ベースの報告等を参考にすることは可能だと思います。幸福度調査等でもスポーツ分野と関連する部分があります。研究ベースのものは信憑性が高いので、そういったものを調べられることも大事かと思います。

(委員)

調査に出てくる種目の中に、障害者スポーツとありますが、これは障害のある方に向けた質問なのか、健常者が障害者スポーツをすることについての質問なのか、少し曖昧な気がするので、質問項目を少し修正された方がよいかと思います。

どのような場所で運動をしているかという部分で、「その他」の4.6%がどこでしているか、少し気になりますし、掘り下げると面白いかもしれません。また、運動・スポーツをする以外の関わりについて、運動・スポーツをしている方でも、多くが何も関わりがないと答えておられます。このあたりの原因をもう少し掘り下げれば、ボランティアや指導者の増加であったり、「誘う仲間」側を増やすことにつながるかもしれないなと思います。

また、以前は週5回ほど運動していましたが、コロナ禍で自分自身、運動する機会がほとんどなくなってしまいました。これまでも出てきているように、意識の変化という点では、自分自身にどのような意識の変化やきっかけがあれば、またスポーツしようという意識に切り替わるか、個人的には楽しみな部分ではあります。

(会長)

運動・スポーツの捉え方で、ドイツではトレーニングするところの隣にビアホールがあったりします。そこでビールを飲みながら見ていることもスポーツだと。つまりスポーツが包括する範囲が非常に広いということです。我々はどうしても運動・スポーツを狭義に捉えてしまうところはあると思います。

また質問項目については、今は国に合わせにしているところがありますが、完全に同じにするので

はなく、ポイントとなるところで少し県独自の形にアレンジすることも必要かと思ひます。

(委員)

単純に実施率の数値を上げる、ということていうと、やはり引掛かりが大事だと思ひます。例えばスポーツをすることよりも、その後の食事が楽しみだ、といった方もたくさんおられると思ひます。スポーツに焦点を当てるというよりは、その人の関心に焦点を当てて、そこにスポーツをくっつけるといった考え方が正解ではないかなと思ひます。健康に関心がある、美容に関心がある、そこに少し運動・スポーツをくっつけていくと効果的なものになるのではないかなと思ひます。

(会長)

プラススポーツとスポーツプラスという考え方があります。どちらを主として考えるか、ということですが、例えば婚活とスポーツ。スポーツは教えてもらうことで仲良くなるということもありますし、せっかく琵琶湖というものがありますので、そういったものをうまく活用してスポーツと婚活を結びつけるといったことも面白いかもしれません。

(委員)

未就学の子供の母親である知人に、なぜ運動しないのか聞いてみたところ、やはり時間がないからという答えとともに、託児所に子どもを預けてまで自分自身が運動することに、子どもに申し訳ないと感じると言っていました。そういった点では、子どもと一緒に運動ができる環境があるといいのではないかなと思ひます。

また文化財ウォーキングの冊子はとてもいいなと思ひたので、例えばこういった冊子に美味しいスイーツのお店の情報が載っているであるとか、小学生が学べる歴史コースなど作り、それを小学校で配布することで、その親と一緒にウォーキングに参加してもらうなどの仕掛けも効果的ではないかなと思ひます。またせっかくいい冊子だと思うので、色々な方に気軽に目に入る位置にあるといいなと思ひます。

(委員)

調査報告書では、後半にクロス集計をされていますが、一番知りたいのはどの事業が効果的であったのか、という点ではないかなと思ひますので、そういった部分が分析の中で見えるといいなと思ひます。

(会長)

政策評価ということかと思ひますが、この点については難しいところもあり、全てを数値化して推し量れない部分もあるかなと思ひます。このような調査を通じて、可視化できるものとそうでないものを明確にすることは大事なことかと思ひます。

(会長)

委員の皆さんありがとうございました。では本日の議題は全て終了いたしましたので、事務局に進行をお返しします。

(事務局)

横山会長ありがとうございました。皆様ありがとうございました。

次回の審議会は2月～3月頃に開催し、来年度事業等についてご意見をいただきたいと思ひます。

本日は、第2期スポーツ推進計画の進捗状況等について、熱心にご議論いただき、誠にありがとうございました。

皆様からいただきました貴重なご意見は、議会等への報告に反映させるとともに、ポスト・コロナ時代における本県のスポーツ施策等にも反映させていきたいと思っております。

委員の皆様には、引き続き本県のスポーツ振興施策の推進にご支援、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

※文中のゴシック文字には、割愛・省略があります。